入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び田原本町契約規則（平成５年３月田原本町規則第１号）第２条の規定に基づき公告する。

平成３０年１０月１８日

田原本町長　　森　　章浩

１．入札に付する事項

(1) 物　品　名　　田原本中学校及び北中学校給食施設等建設に伴う厨房機器等の購入
(2) 仕　様　等　　別に定める仕様書のとおり。
(3) 納 入 場 所　　田原本町３３番地　他１　地内
(4) 納 入 期 限　　平成３１年７月３１日
(5) 予 定 価 格　　事後公表
(6) 最低制限価格　　設定しない。
(7) 契 約 方 法　　一般競争入札

２．入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項の全てとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
(2) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
(3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（法人でその役員若しくは使用人のうちに暴力団員のあるもの又は自然人で使用人のうちに暴力団員のあるものをいう。）でないこと。
(4) 暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
(5) 国税（法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税、個人の場合は、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税）及び町税（介護保険料及び後期

高齢者医療保険料を含む。）を滞納していないこと。

(6) 田原本町工事等契約に係る入札等参加停止措置要領（平成２５年８月田原本町告示第４３号）第３条第１項の規定に基づく入札等参加停止措置を受けていないこと。

(7) 田原本町政治倫理条例（平成１１年１２月田原本町条例第２５号）第４条第１項に該当する者でないこと。

３．入札参加資格の確認等

この入札に参加しようとする者は、入札実施要項に従い、次のとおり必要書類を提出しなければならない。

(1) 提出期間　平成３０年１０月１８日（木）から平成３０年１１月１２日(月)まで
ただし、土日祝日を除く。

(2) 提出時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで

(3) 提出場所　８に示す契約担当部局

(4) 提出方法　持参に限る。

入札参加資格の確認結果については、文書により通知する。

４．入札の場所及び日時等

(1) 入札場所　田原本町役場２階　２０１会議室

(2) 入札日時　平成３０年１１月２６日（月）　午前９時３０分

(3) 開札　入札終了後、直ちに(1)の場所で行う。

(4) 入札書の提出　持参に限る。

(5) その他　入札参加を辞退するときは、入札開始までに入札辞退届を提出すること。

５．入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び田原本町契約規則第１２条各号その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。また、落札決定後に入札を無効とすべき事由が判明した場合は、落札決定を取り消すものとする。

６．落札者の決定等

(1) 落札者の決定　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な申込みをした者を落札者とする。

(2) 契約条項等　別に定める仮契約書のとおり。

(3) その他　詳細は、入札実施要項による。

７．契約の締結等

(1) 本件については、落札者決定後、仮契約を締結し、田原本町議会の議決を得て本契約を締結する。
(2) 田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事に係る入札ついて、入札の執行を延期したときは、本件入札の執行を延期することがある。
(3) 田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事に係る入札ついて、入札が不調となったときは、本件入札の執行を延期又は中止することがある。
(4) 田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事について、仮契約が締結されなかったときは、本件についても仮契約を締結しないことがある。
(5) 本件について、田原本町議会の議決を得られなかったときは、本契約を締結しない。
(6) 前各号のいずれかに該当したとしても、田原本町はいかなる責任も負わない。

８．担当部局

(1) 事業担当部局
〒６３６－０３９２　奈良県磯城郡田原本町８９０－１
田原本町教育委員会事務局　教育総務課　担当者：飯田
ＴＥＬ：０７４４－３４－２０７４　ＦＡＸ：０７４４－３２－２９７７

(2) 契約担当部局
〒６３６－０３９２　奈良県磯城郡田原本町８９０－１
田原本町　総務部財政課　契約検査係　担当者：河辺
ＴＥＬ：０７４４－３４－２１０８　ＦＡＸ：０７４４－３２－２９７７

以上